

持続可能な収益性の高い操業体制への転換

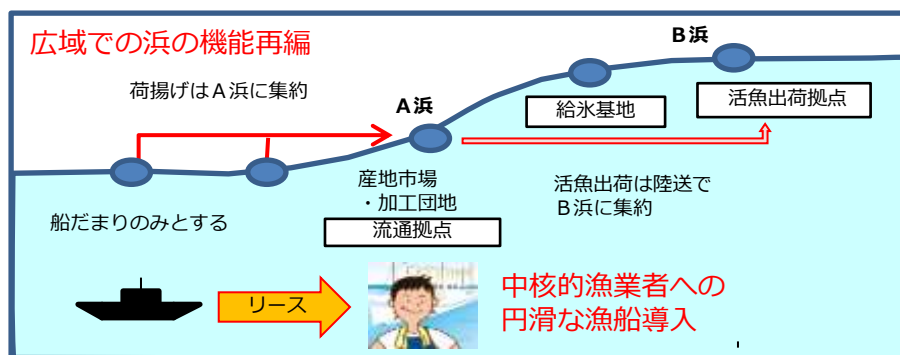
浜の広域的な機能再編等を通じて持続可能な収益性の高い操業体制への転換を進めることにより、水産業の体質強化を図ります。

水産業競争力強化緊急事業【225億円】（基金化）

（補助率：1／2、定額 事業実施主体：民間団体）

広域浜プラン（浜の活力再生広域プラン・漁船漁業構造改革広域プラン）

◆広域な漁村地域が連携して取り組む浜の機能再編や中核的担い手の育成、漁船漁業の構造改革を推進



- プランに基づく収入向上・コスト削減の実証的取組（養殖用生餌安定供給、操業における共同作業・資材の共同利用等）への支援

<プランに基づき以下の事業を実施>

①水産業競争力強化緊急施設整備事業

高鮮度化、産地市場統廃合等による共同利用施設の新設・改築、既存施設の撤去を支援

（補助対象施設例）

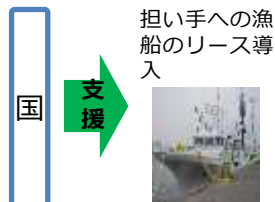
水産加工処理施設 産地市場



〈お問合せ先〉
水産庁防災漁村課
03-3502-5633

②浜の担い手漁船リース緊急事業

「浜の活力再生広域プラン」に基づき、中核的漁業者への必要な漁船のリース導入を支援



〈お問合せ先〉
水産庁研究指導課
03-3502-8482

③漁船漁業構造改革緊急事業

「漁船漁業構造改革広域プラン」に基づき、中核的漁業者への国際水準に見合った漁船の導入を支援



〈お問合せ先〉
水産庁研究指導課
03-3502-8482

④競争力強化型機器等導入緊急対策事業

生産性の向上、省力・省コスト化に資する漁業用機器等の導入を支援



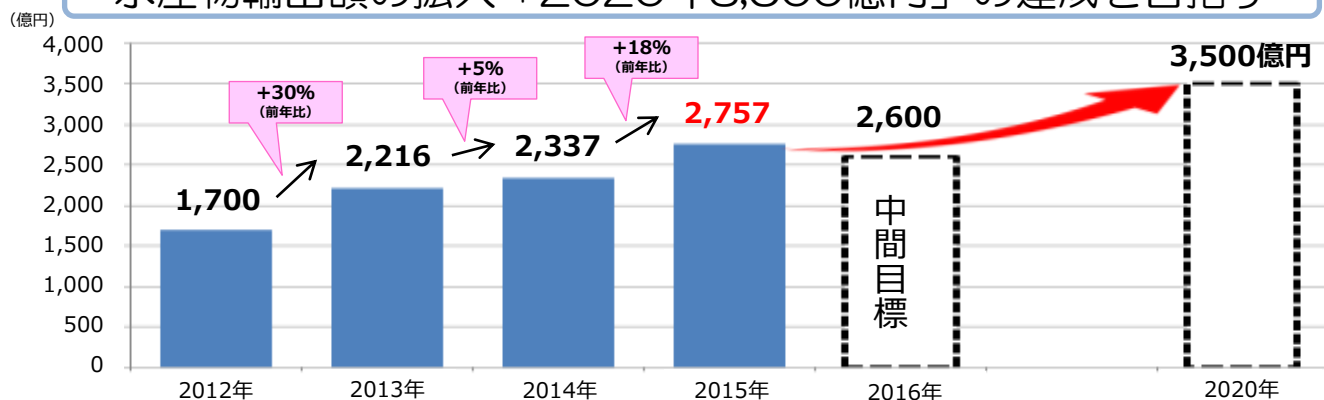
〈お問合せ先〉
水産庁企画課
03-6744-2343

自己負担部分に係る融資について実質無利子化等を措置

高品質な我が国水産物の輸出等の需要フロンティアの開拓

TPP大筋合意を踏まえ、水産物の輸出拡大を図るため、大規模流通・輸出拠点漁港の整備や水産加工施設のHACCP対応の推進等を支援します。

水産物輸出額の拡大「2020年3,500億円」の達成を目指す



水産物輸出拡大緊急対策事業【55億円】

水産物の輸出戦略に基づき、水産物・水産加工品輸出拡大協議会の主導の下、輸出促進による競争力強化を図るため、以下の事業を実施

①水産物輸出促進緊急基盤整備事業<公共>

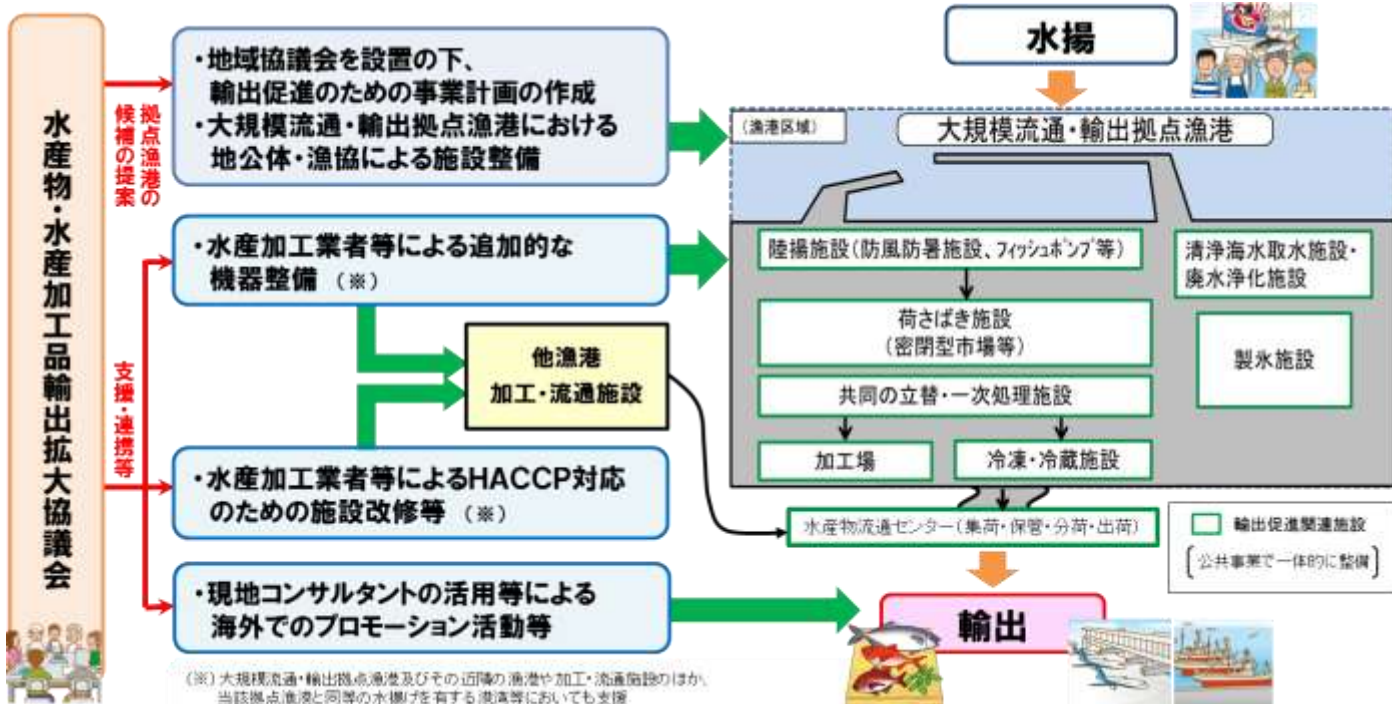
【30億円】(国費率：1/2等 事業実施主体：国、地方公共団体、水産業協同組合)

②水産物輸出促進緊急推進事業【25億円】

(補助率：定額、1/2以内 事業実施主体：民間団体等)

大規模流通・輸出拠点漁港(特定第3種漁港等)を核とした地域で、一貫した高度衛生管理の下、集荷・保管・分荷・出荷等に必要な施設を一体的に整備

輸出先国のHACCP基準に対応するための水産加工・流通施設の改修等の支援、輸出先国の品質・衛生条件への適合に必要な機器整備の整備、海外へのプロモーション活動等を実施



お問合せ先

①について

②について

水産庁計画課

水産庁加工流通課

03-3502-8491

03-3502-8427

○ 日本食魅力発信 【3億円】

- ・ 海外メディアの活用
- ・ 料理講習会等のプロモーション活動
- ・ 海外消費者の意識購買行動実態調査・分析



(お問合せ先)
食料産業局食文化・市場開拓課
03-6744-0481

○ ジャパンスタンダードの海外発信 【0.1億円】

日本の食品産業で使いやすく、かつ国際的に通用する日本発の、
HACCPをベースとした食品安全管理規格を戦略的に策定し、国内外に普及

(お問合せ先)
食料産業局食品製造課
03-6738-6166

○ 産地と外食・中食等が連携した新商品開発 【36億円】

産地と複数年契約をする外食・中食・加工業者による国産農林水産物を活用した新商品の開発やそれに必要な技術開発等を支援します。

○ 外食産業等と連携した需要拡大対策事業

対象者

産地(生産者、生産者団体等)と複数年契約を締結する外食業者等

支援内容

- ① 新商品の開発のためのニーズ調査、新商品の開発に必要な試作費
- ② 新商品の開発に必要な機械等の開発・改良等を支援

補助率

- ① 定額 ② 1/2以内



国産農林水産物を原材料とした新商品を開発し、飲食店等で販売

(お問合わせ先)
生産局園芸作物課 03-3501-4096
水産庁加工流通課 03-6744-2350

○ 訪日外国人旅行者への地域農林水産物の販売促進 【4億円】

広域観光周遊ルート上の農山漁村地域における農産物直売所など外国人旅行者の受入体制を整備します。

事業主体

市町村等

支援内容

- ① 外国人が農林水産物を購入しやすい環境整備
販売戦略の策定、販売施設におけるWi-Fi環境構築、多言語標示板の設置等を支援
- ② 販売施設等の整備
訪日外国人への農林水産物販売を促進するために必要な農産物直売所等の整備を支援



広域観光周遊
ルート



農産物直売所



直売所に併設する
地域食材加工施設

(お問合わせ先)
農村振興局都市農村交流課 03-3502-6002

補助率

- ① 定額 ② 事業費の1/2

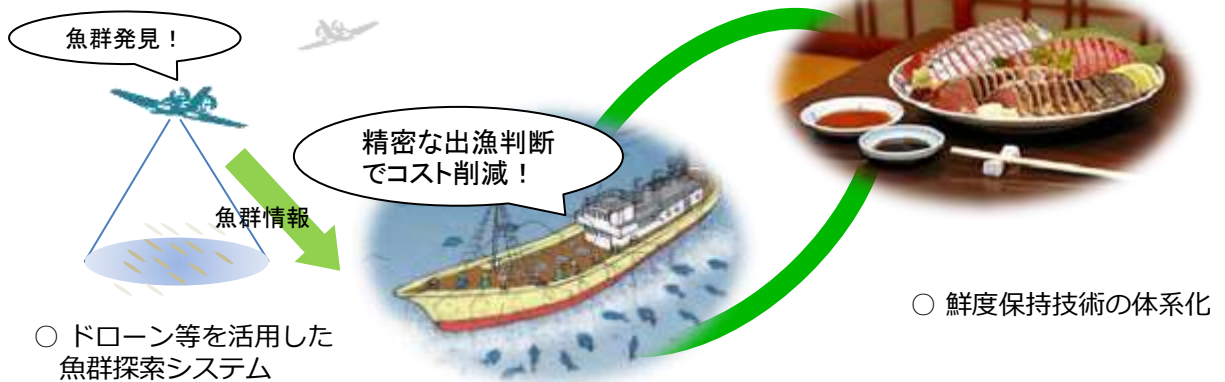
○ 革新的技術開発・緊急展開事業

最新技術を活かして各地域の成長産業化の道を切り拓き、新しい時代に挑戦する生産者を応援します！

(1) 地域戦略に基づく国際競争力強化支援(地域戦略プロジェクト)

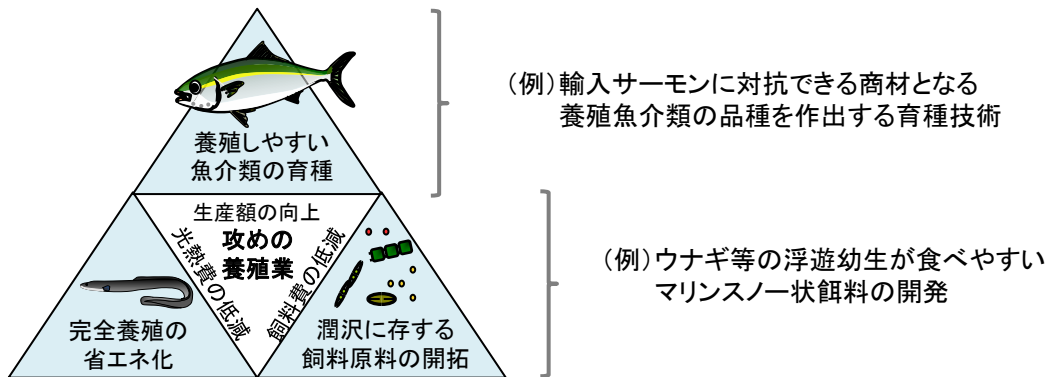
実需者や企業と連携し **I C T** を活用した高品質な農林水産物づくりを行うなど、地域の農林水産物の **ブランド化** や **生産性の向上**、**輸出拡大** 等の実現に向けて **地域が一体となって行う新たな技術の実証** を支援します。

(例) 先進技術を組み合わせた生産現場における革新的技術体系の実証



(2) 次世代の先導的技術開発(先導プロジェクト)

新たな価値や需要を生み出す **品種の開発** や、**ロボット技術** 等を活用した全く **新たな農林水産物の生産体系** の開発などを国が先導して実施します。



生産者の力を最大限に発揮させられるよう、生産者の意見を聞いて革新的な開発を進めていきます！

事業主体：(研) 農業・食品産業技術総合研究機構 補助率：定額

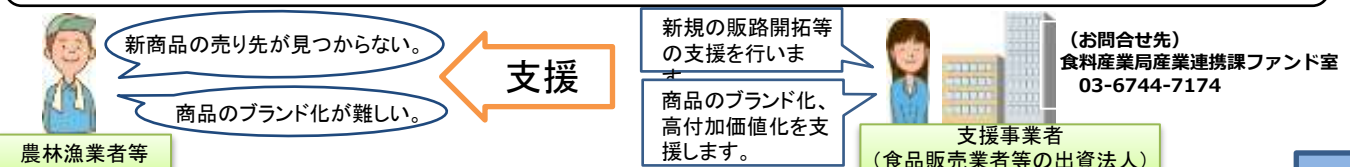
(お問合せ先)

(1) 地域戦略プロジェクト 農林水産省技術会議事務局研究推進課 03-3502-7462

(2) 先導プロジェクト 農林水産省技術会議事務局研究企画課 03-3502-7406

○ 農林漁業成長産業化支援機構の更なる活用

6次産業化に取り組む農林漁業者等の国内外の **販路開拓** 等を支援する事業者を新たに株式会社 **農林漁業成長産業化支援機構** の出資対象に追加します。



消費者の国産農林水産物・食品に対する認知度をより一層高めることにより、安全・安心な国産農林水産物・食品に対する消費者の選択に資する。

① 大規模集客施設での販促活動、商工会議所・商工会等と連携した新商品開発【4億円】

地域産品の魅力を発信するイベントを実施するとともに、商工会等が取り組む地域農林水産物を活用した魅力ある地域産品の開発を支援します。

○国産農林水産物・食品への理解増進事業

- (1) 大規模集客施設等において、全国の地域特産品を集めた販売促進イベントを支援
- (2) 地域の農林水産物等を活用した魅力ある地域ブランド商品づくりに向けた、商工会議所・商工会等の以下の取組を支援
 - ①地域産品ストーリー深掘りのための産地PR（マッチング）
 - ②マーケティング力の強化に向けたビッグデータ利活用講習会
 - ③地域産品のブランド化に向けた講習会、デザイン作成支援、販路開拓 等

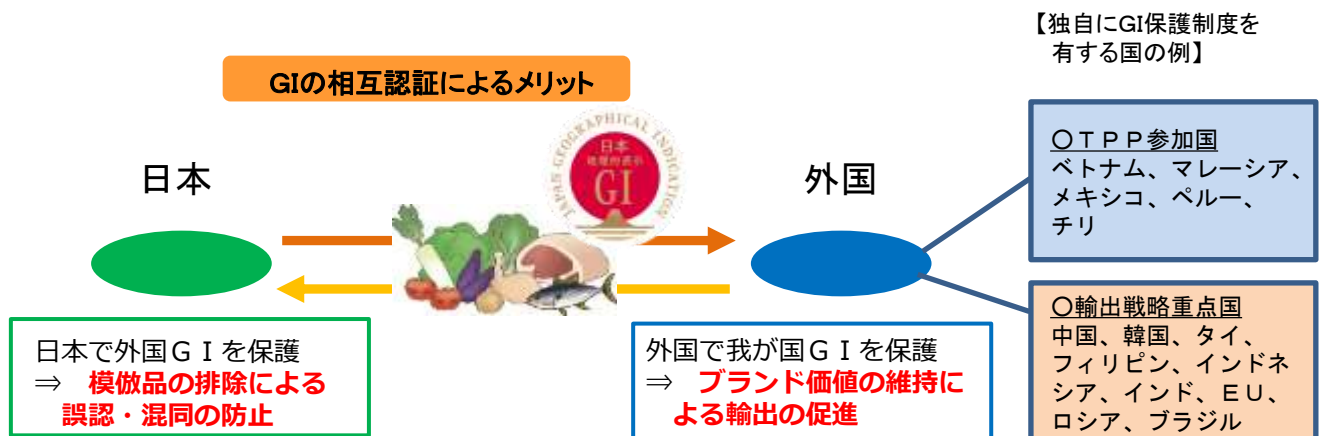


（お問合せ先）
食料産業局食文化・市場開拓課
03-6744-2352

② 諸外国との地理的表示の相互認証の推進

我が国の地理的表示（GI）の海外での保護を通じた農林水産物の輸出促進及び海外のGI産品の模倣防止等による消費者の保護を図るため、諸外国と相互にGIを保護できる制度を整備します。

GIの相互認証によるメリット



※酒類業を所管する国税庁では、日本酒全体のブランド価値向上や輸出促進のため、酒類業組合法に基づく地理的表示制度により、2015年に地理的表示「日本酒」を指定。

（お問合せ先）

食料産業局知的財産課 03-6744-2062